

総務文教委員会

平成29年6月14日(水)

総務文教委員会

日 時 平成29年6月14日（水）午前10時00分開会—午前10時43分閉会

場 所 役場3階 第2委員会

出席委員 小川委員長、竹原副委員長、坂原、辻下、道工、反保、田島、出口、

欠席委員 なし

傍聴議員 奥野、松尾、和田、中原

出席理事者 田代町長

中口副町長

種村副町長

笠間教育長

保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

四至本財政改革部長

竹下教育次長

佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

相馬財政改革部副理事兼財政課長

松井総務部副理事兼総務課長

寺田総務部副理事兼企画地方創生課長

松下生涯学習課長兼青少年センター所長

案 件

- 1 付託案件について

(午前10時00分 開会)

小川委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、総務文教委員会を開会します。

本日の出席議員は8名、全員です。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより総務文教委員会を開きます。

なお、携帯電話のほうはマナーモードをお願いします。

6月7日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、マイクのスイッチを入れて発言をお願いいたします。

質疑についての理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いいたします。

本委員会の付託案件の第41号「平成29年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

寺田課長。

寺田企画地方創生課長 それでは、総務文教委員会資料の1ページをごらんください。

平成29年度岬町一般会計補正予算（第1次）のうち、総務文教委員会に付託された歳入歳出予算についてご説明いたします。

まず、歳入予算についてご説明いたします。

17寄附金、1寄附金、岬ゆめ・みらい寄附金といたしまして、3億円の増額補正を行うものです。

内容としましては、岬ゆめ・みらい寄附金、ふるさと納税の寄附金が当初見込みを上回るため、新たに予算措置するものです。

小川委員長 はい、どうぞ。

相馬財政課長 次に、18繰入金、1基金繰入金、財政調整基金繰入金といたしまして、580万6,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、本補正予算編成に伴う必要な財源を財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

寺田企画地方創生課長 続きまして、18繰入金、1基金繰入金、岬ゆめ・みらい基金繰入金といたしまして、補正予算額1億3,406万円を増額補正するものです。

内容につきましては、歳出でご説明いたしますが、寄附金を財源として実施するふるさと応援事業のうち、謝礼品の購入に必要な経費及び事務経費等を基金から繰り入れするも

のです。

松井総務課長 続きまして、2特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金といたしまして、1,023万7,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、歳出にございます集会所整備事業費の経費に充当するものです。

以上、当委員会付託分歳入合計といたしまして、4億5,010万3,000円の増額補正を行うものです。

続きまして、歳出です、資料の2ページをごらんください。

2総務費、1総務管理費、集会所整備事業費といたしまして、1,023万7,000円の増額補正を行うものです。

内容といたしましては、多奈川中自治区の中集会所増築工事は、平成28年度において実施する予定でしたが、既設の集会所の老朽化に加え、過去に増築した部分の構造が不明など、耐震性の確認が必要となったことから、建物構造の現況調査及び耐震診断の実施に時間を要し、増築工事までには至りませんでした。今回、現況調査及び耐震診断の結果を受けまして、集会所の一部壁の補強などを含め、集会所増築工事を実施するものです。

また、中集会所敷地と隣接地との境界に構造物がないため、管理上必要なフェンスを設置するものです。詳細につきましては、増築工事に係る建築確認完了検査業務委託料としまして50万円、フェンス設置工事73万7,000円、増築工事900万円です。なお、財源につきましては多奈川財産区特別会計の繰入金を充当します。

寺田企画地方創生課長 続きまして、2総務費、1総務管理費、ふるさと応援事業といたしまして、1億3,406万円を増額補正するものでございます。

内容としましては、岬ゆめ・みらい寄附者への謝礼品の購入費用として1億1,000万円、次に謝礼品の郵送、寄附証明書の送料など、通信運搬費として429万6,000円、次に寄附金の代理納付システム及びポータルサイト利用料などのふるさと応援サイト掲載料として1,944万円、次に謝礼品の発送業務を委託する経費として32万4,000円となります。

これらの経費は、全て岬ゆめ・みらい基金繰入金を活用して実施するものです。

松下生涯学習課長 続きまして、3民生費、1社会福祉費、文化センター管理費としまして、23万3,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、文化センター1階の岬町人権協会に貸与している教室の空調機が故障し、修理を依頼しましたが、機種が古く、部品がないため修理が不可能なことから空調機を取りかえるものです。梅雨入りし、夏を迎えることから今回補正をお願いするものです。

寺田企画地方創生課長 続きまして、13諸支出金、1基金費、岬ゆめ・みらい基金費といたしまして、補正予算額3億円を増額補正するものです。

岬ゆめ・みらい基金について説明させていただきます。岬ゆめ・みらい基金は本町を応援しようとする個人または団体から寄附金を募り、当該寄附金を財源として事業を行うことにより、個性豊かな活力あるまちづくりに資することを目的として設置しております。

先ほど歳入でご説明いたしました寄附金については、基金として積み立てを行い、子育て、福祉、教育、環境に関する事業及びその他目的達成のために町長が必要と認める事業の財源として活用することとなります。

以上、当委員会付託分歳出合計といたしまして、4億4,453万円を増額補正するものです。

小川委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

はい、どうぞ、田島委員。

田島委員 先般、本会議でもちょっと質問したんですけども、寄附金の部分ね、これまたちょっと再度確認したいんですけども、この寄附金問題について、いろんな社会問題になっているわけですね。問題は、ふるさと納税の部分で、本当に岬町の方が他府県に行かれて、岬町のためにふるさと納税をしている、これはいいことですね。しかしながら、今は大半がおいしい返礼品があるところに寄附して、そしたら寄附した場合は、その本来の自治体には税収面で100%とれる部分が、寄附した分の相殺した部分しかとれないということになって、このいいところはいいけども、結局、マイナス面の自治体も出てきているわけですね、納税の部分が。その点について、岬町はそういうような支障は起きているか、起きてないか、その点ちょっと担当課から説明願いたいんですけど。

寺田企画地方創生課長 本町の町外への実績なんですけど、平成27年度では133人で、税金にしまして834万8,000円となります。

西総務部長 私のほうからご説明させていただきます。

平成28年度の分についてはまだ出ておりませんので、平成27年度分で報告をさせていただきますと、本町の住民の方がふるさと納税で岬町外に寄附を行った件数については、今寺田のほうから説明しましたように133人で、834万8,000円となっております。

このうち、岬町の町民税の控除額、税収への影響になるんですけども、これについては28年度分のほうに影響してまいりますけども、この額で389万2,000円の影響額となっております。

一方、28年度の決算でございますけども、収入といたしまして2億5,700万程度

入ってございますので、差額としましてはプラスのほうになっているという状況でございます。

田島委員 しかしながら、大阪市の場合はかなり大きいんですわ。大阪市の場合は16億8,000万円を市民が市以外に寄附しているわけですね。そして、結局、大阪市のふるさと納税されたのが4億7,000万円の金額をされている。かなり上下がありますよね。大阪府は大きな人口の自治体ですけども、岬町ですら133人、834万円の部分が目減りしているということで、この制度は本当に、国の制度は本当に正しいのか。本来、地方自治体の活性化のためにやられているのかということ、これは疑義がありますね。それは国の制度やから放っておいて。しかし、自治体としたら、国が言うからこういう具合にしてみねんと、返礼品もこんなんしてますねん、じゃなしに、やはり、京都の長岡市は返礼品をやめているわけですね。本来の寄附というのは、そんなお返しするというのはおかしいですよ。寄附いただいたからって、例えば、ある岬町の住民が教育のためにこんな使ってくださいという具合に、目的寄附をいただいた場合に、返礼品とか謝礼なんかしますか、教育のほうとしたらしてないでしょ。寄附は寄附でありがたくいただくわけですね。それをお返しするというのはおかしいですよ。過日も言いましたように、宮崎牛のブランド品の肉なんかでもみんな寄附のたたき合いで、利ざやを得ているわけですね。言葉悪いですけど。そういうことで、寄附というのは、本来の精神を度外した寄附に今蔓延しているわけです。ということで、岬町はやっぱそういうことをしないようにひとつお願いしたいのと、そして、もう長岡市みたいに返礼品やめますと、寄附は寄附でいただきますと、そういう考えを持っていただいて、そして、寄附には目的寄附があるので、これはこういう教育のために使ってくださいとか、そういう寄附をいただいて、そのとおり寄附を使うという方向性に持っていかなと、国は無責任なことばかりしているんですわ。ともかく納税、ふるさとに納税というか、ふるさとに納税じゃないんですよ。もうみんな、結局、納税した教育面でもいろいろ恩恵受けているんですね、税制面で。学校行くのに、高等学校やったら高等学校で私はこれだけ納税しましたと。その分控除してくださいと。そういう抜け道があるので、岬町もそういう制度に惑わされんようにもう寄附は寄附でいただきますと。今この支出面で説明あったんですけども、結局、寄附謝礼発送とか委託料とか、いろんな謝礼の部分と、結局いただいた分の何割か行っているわけですね。ということで、本来の寄附いただいたら満額いただきますと。しかし、あなたが寄附してくれた分はこの分野に使いましたという答えを返せば寄附した人は喜ぶわけですよ、品物よりも。こういう具合に岬町の財政にこれだけ寄与したと。そのかわり、私の思っている部署に寄附を使ってもらったと。それのお礼の手紙の1通でも発送すれば、本当に寄附した精神の

方は喜ぶと思います。謝礼目的で寄附している方は営利を目的としているわけですよ。それに乗らないようにひとつ岬町もそういう方針で取り組んでいきたいと思うんですが、いかがですか、担当課としたら。

小川委員長 田島委員、お願いということは要望ということですか。

田島委員 いや、要望しているけど、今答え聞いているから。

小川委員長 はい、どうぞ。

西総務部長 本件につきましては、本会議場でも田島議員からご質問いただきまして、ご答弁のほうもさせていただいたかと思っております。

委員おっしゃるとおり、ふるさと納税というのは、本来、ふるさとを応援するという純粋な気持ちというか、そういうもので創設された制度でございます。ただ、今の現実の中身というのは委員ご説明いただいたとおり、謝礼品を目的にしたり、節税を目的にしたりというようなことで行われているという批判がいろいろされているというのは現実かと思っております。

ただ、今の制度の運用の中で、本町が謝礼品を廃止したということになると、恐らくふるさと納税の収支はマイナスになってくる。現在の厳しい財政状況の中で、やはり大きな影響が出てくるというのは間違いないかと思っております。

また、厳しい財政状況の中で、今地方創生の取り組みとか、子育ての支援などの取り組みを進めていく上で、このふるさと納税というのは貴重な財源になっているというのも間違いないところでございます。

本来の趣旨からいくと、委員おっしゃられるように目的を明確にして、それに対して集めるというのが本来の趣旨というのは担当のほうも重々理解しているところなんですけども、ただ、今の制度の中で、謝礼品等を全く行わないということになると、先ほど説明させていただいたように、財政への影響が非常に大きいということも現実の大きな課題かと思っております。

そのような中で、今国のほうでは種々制度の見直しというものにかかっているところでございますので、本町としては国の制度、趣旨に沿いながら適切に今後はあり方について検討していかなければいけないということを考えておりまして、6月の途中から一部家電製品の取り扱いの基準も見直したところでございます。

また、今後も国のほうからこの制度についてのあり方について、いろいろ議論されるかと思っておりますので、その辺も踏まえながら、本町としても財政に影響が極力出ないように適切に運用してまいりたいと思っておりますので、その辺ご理解いただければと思います。

田島委員 本来、寄附というのは謝礼を求めるときの寄附じゃないんですよ。それはおかしいんで

すよ。やっぱり、国が寄附の3割以上謝礼したらあかんとか、総務省もおかしいんですね。自分とかがそういう制度をつくって、結局国民が過熱してしまって、景品みたいな感じになっている。それを歯止めかけるのに、結局、高市総務大臣がそういう歯止めかけてるわけですな。そういうことで、本来の寄附の結局、基本を度外視していく風潮に岬町は余り乗らないようにしてほしいわけですね。やっぱり、本来、本当の純粋な寄附をいただくということで、それを財政の1つとして取り入れる目的では、ちょっと精神的におかしいわけですね。やっぱり、町財政というのは、自主財源の確保が基本ですからね。寄附をあんまり求めると、寄附のない年度はどうするやということになってきますので、余り寄附ばかりを追い求めるのではなく、やっぱり長岡市みたいに返礼品はやめると、本来の寄附をいただきますという精神にのっとって岬町もそれに準じた精神でひとつ町政運営をしていただきたいなど、かように思ってますので、ひとつこれは私からのお願いです。こうせい、ああせいと、そんなん言うべき立場でないんですけども、社会的におかしい現象になってますので、余り他の自治体みたいに相乗りせんように、ひとつお願いしたいと。担当課のほうも、その程度やっぱり気をつけて運営していただきたいなど、お願いしたいと思います。

私からは以上です。

小川委員長 他にございませんか。

どうぞ、出口委員。

出口委員 ちょっと1点だけ確認と詳細をお教え願います。

2ページの多奈川の中集会所増築工事の件ですけども、現在建物も少し古いかなと思うんですけども、増築は何平米ぐらいであって、どのような間取りになっているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

小川委員長 はい、どうぞ。

松井総務課長 増築の規模ですけれども、19.87平米の広さの建物で、フローリングの一部屋です。

小川委員長 間取りの件は。

松井総務課長 間取りはフローリングで1室。間にカーテンで仕切るような形の1室です。

小川委員長 出口委員。

出口委員 今、19.87平米ということは、大体6坪ですか。6坪だと思うんですけども、その中で900万円というのは、フローリングとアコーディオンカーテンをするという中では、ちょっと見積額が高いんじゃないかなというように感じますけども、何かほかのクーラーとかまた入ってくるのかな、どうかな。

小川委員長 はい、どうぞ。

松井総務課長 今回の増築工事にあわせて、既設集会所の補強工事と、また調理室の改修工事を含めていますので、900万円の金額となっております。建築規模によりまして、坪単価でいきますと高いように思われますけれども、今回小規模ということで、割高になっているかなというのは感じる場所ですけれども、ご理解いただけたらなと思っております。

出口委員 理解はできます。ただ、最初にそういうように調理室とか、そういうのも含めて修理をするということであつたら理解できるんですけども、ちょっと私今ひっかかったんは、6坪で900万円ということは非常に高いかなという感じがしましたので、ちょっと質問しました。ありがとうございます。

小川委員長 副委員長。

竹原委員 田島委員の質問のふるさと応援事業の話の関連で質問させていただこうと思います。

実際、先ほど報告いただいて、岬町の税に影響するマイナスの面が約389万2,000円という話と、また、入ってくるほうが2億5,000万円程度。この差額というのが純粋に岬町が使えるお金になったのかなと。この作業をしていただいた担当には結構感謝しているっていうんですか、よくここまで集めてきたものだなと思ってますし、また、国のほうの制度が3割に指導が来てるという中で、どこまでこの収入が続けられるのかなというのが心配なところであるんですけど、基本的な趣旨というのは田島委員が言ったとおりなんですけどね、実際に精神論から言って、寄附だけをくださいって言ったら、ほぼほぼゼロになるのじゃないかなというようには思ってた、岬町から出ていくお金だけが影響額になってしまうん違うかなと思っている中、今後、シャープさんの影響以外のふるさと納税の謝礼品というのを開拓していくという仕事があると思うんです。その取り組む状況というんですか、シャープに頼らない、岬町の魅力、産業を活性化させるための方法というのはどのように開拓していく予定なのか、それを教えていただきたいと思います。

寺田企画地方創生課長 現在、地元の事業者が家電品が今後なくなっていくという可能性があるので、相談しているところです。従来から第一次産業、農業、漁業とか、そういうのが結構ほかの市町でも人気がありますので、岬町にも今回は道の駅に鮮魚が出ているというところで、いろいろ漁組さんとかに当たっているんですけど、なかなかクール宅配便とか、そういうのとかいろいろ手間がかかるということで難しいんですけど、今道の駅があれば人気がありますので、今後はそういったところから開拓していきたいと思っております。引き続いて地元の松風庵さん、とっとパーク、海風館の食事券とか、そういうのを十分PRして、何とか寄附金を増やしたいと考えております。今であれば家電の比率がかなり高く、100%に近いぐらいの比率で人気の返礼品になっておりますので、何とかほかの市

町村に負けないような返礼品をつくっていききたいと担当課は考えているところでございます。

竹原委員 ぜひぜひお願いしたいなと思うんです。以前から行財政改革委員会の中でも新たな財源を確保するという、出るお金を切り詰めるのもそうやけども、入ってくるお金を見つけていこうという中で、このお金というのはかなり有効なものではないか。近隣の泉佐野佐野市等々は全国でも何番の税込、ふるさと納税に関する税込というのがあると聞いてますので、いろいろ見てたら、いろいろな取り組みされてて、聞くところによると担当の職員も数名それに張りついてやっていると。やはりそれなりの効果があるんだなと思っております。岬町の専属の職員といたら難しいとは思いますが、やはり、新たな財源を見つけるに当たって、有効なこういう制度に乗って、できることがあれば人事面も含めて一生懸命取り組んでいただきたいな。これはもう要望ですので、よろしく願いしておきたいと思います。

小川委員長 他に質疑ございませんか。

田島委員。

田島委員 寄附金は別として、集会所の部分についてちょっと聞きたいなと思っておりますけども、出口委員の質問と被さる部分があると思います。

まず、先般の厚生委員会でもちょっと確認したこともあるんですけども、建築確認完了検査業務委託料50万円、これは増築の建築確認業務委託料って、どういう業務をされたのか、その業務内容を教えてほしいんですけどね。

それと、業務内容と、集会所のフェンス設置工事、これは延べメートルというのかな、延べ面積、どの程度のフェンスを張りはったのか、73万7,000円ね、フェンスの部分。そのまず2点ちょっと答弁いただきたいんですけど。

小川委員長 はい、お願いします。

松井総務課長 増築工事に係る建築確認完了検査業務委託料の件ですけれども、今回増築、先ほどの規模を増築するに当たりまして、建築確認完了する業務を委託する内容となっております。

もう1点のフェンスの設置工事につきましては、延べ26メートルのフェンスを設置する予定です。

田島委員 建築確認業務内容を聞いているわけですね。どういう確認の内容をされたのか。例えば、建築確認の業務のどの部分を確認して、どの部分をあれされたん、50万円いってるんですよ。50万円分の確認をどの程度されたのかということを知っているわけですね。確認だけで50万円も、これ6坪の部分ですね、増築。6坪部分の面積を確認するのに50万

円も要るのかな。ごめんなさいね、私素人ですから、技術屋じゃないので。本当に50万円分、6坪見るのに要るのかなと。その部分と、そして26メートルを73万7,000円いってるんですね、フェンスで。どんなフェンスか、ちゃちなフェンスか強固なフェンスか、それもちょっと教えてほしい。メーター幾らいってるのかな、これ。

小川委員長 はい、西部長。

西総務部長 これは予算なのでまだ執行はされておられませんので、これから執行という形になりますので、まずこの点ご理解のほうお願いいたします。

まず、建築確認等の業務ですけども、建物をこれから建てますので、建物を建てる場合には、建築確認申請というのが必要となってまいります。その申請の手続、それから確認申請には申請の手数料が必要となってまいりますので、その経費も含んだ額になってございます。

それから、完了した場合には完了検査を受ける必要がございますので、その完了検査を受けて、そして完了検査済証というものを認定していただく必要がございますので、その手続を含めた、完了検査も含めた許可申請の手続という業務となっております。

それからフェンスのほうでございますけども、これは先ほど説明がありましたように延長26メートルで、高さ1.5メートルのいわゆる通常のメッシュフェンスを設置するものでございまして、メートルあたり大体2万8,000円程度のものになってくるかと思っております。

ただ、これはあくまでもまだ予算でございますので、入札等によってまた落札もあって確定されるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

田島委員 そりゃ、おっしゃるとおり、あくまで予算ですので、そりゃ金額というのはきっちり計上できないことはわかってます。しかし、予算範囲内で落札されたらその部分同等額の金額要るわけですね。ということで、あくまで予算とみなしで。

そして、これ6坪の部分の建築工事費、これはフェンス代からいろんな全部もろもろ入ったの900万円と思うんですけども、これは調理室も踏まえての金額になるんですけども、調理室以外の部分の建築工事で坪単価幾らぐらいになってますか、6坪。調理室の部分度外視して。

松井総務課長 今回増築にあわせまして、先ほど言いました調理室の改修とあわせて、あと壁の補強の工事を行う予定としております。それは和室10畳から25畳に増築した際に若干柱等に不安があるということで耐震診断したところで、その部分の壁2面にブレースを入れる補強工事を今回この増築工事の金額に含まれておまして、その工事については平米単価で換算するのはちょっと困難かなと思っております。

田島委員 やっぱり坪単価幾らか計上せんと、予算執行するのに不可能というような言葉はないと思うんですよ。またこの耐震、柱の部分が出てきて、この備考欄にそういう説明があれば私は質問しないわけですね。やっぱりそういうこと説明しとかないかんと思うので、やっぱり素人が見ても900万円の工事で坪単価幾らやと言ったら、当然私ら議員として質問して普通ですわな。しなかったらおかしいんですわ。質問する議員は普通です、はっきり言って。せんのおかしいんです。そやから、これはちょっと私まだ理解はできてないんです。

そやから、どういう要望出てましたか。この集会所のこと何も責めてないですよ。ただ、この部分に質問してるのであって、地元からどの程度の要望が上がっているかわかっていたら、これ要望に基づいてやっていると思うんです、住民からのね。やはり、要望があったら要望に応えるのが行政の仕事であって、十分に住民がやっぱり快適な住民生活できるようにするのが行政の仕事と思うんです。しかし、この予算の部分について、私は今ちょっとお尋ねしているのであって、住民から要望があったら当然住民の要望どおりそういう具合に事業するのが本来義務的事业ですから、それは理解しています。ということで、どのような要望があったんですかな。集会所が手狭とか、危険とか、いろんな問題があったと思うんです、起案を起こすのにね。そやから、どの要望事項があったかちょっと教えてください。

小川委員長 はい、松井課長。

松井総務課長 地元からの要望につきましては、今既設の集会所の東側にありますプレハブ棟の改築工事の要望がございました。ここのプレハブ棟につきましては、主に葬儀関係で使用されており、要望当時から約15年前に地元が購入して設置されました。その後、雨漏りや基礎部分の破損、電気配線の不具合等の老朽化が進んでおりまして、今の集会所と一体的に利用できるようなものを増築してほしいという要望がございました。その増築に当たりまして、今回その要望から計画を立てまして、平成28年度で建築しようとして予定をしていましたが、その増築するに当たって、既設の集会所が今まで増築を繰り返してきた建物で耐震性に不安があるなど、大阪府のほうから指示を受けまして、今回現況調査と耐震診断をさせていただいた経過となっております。増築するに当たりまして、附帯工事が追加されたということでご理解ください。

田島委員 今地元からの要望事項等説明していただいて、プレハブ施設も雨漏りがしていると、そういう老朽化の部分が要因で増築してほしいという要望であれば、私は理解していますので結構ですけども、あと説明の部分で、今後この備考欄はこういう具合に今説明のとおり、できれば説明書きをしていただければ、私はここまで質問しなかったわけです。というこ

とで、耐震化の問題もこれ書いていませんし、それで私は質問しとかなだめだなということで、質問させてもらっただけのことであって、それだけ地元からの大きな要望があれば、これはいたし方ない話で、行政としたらそういう具合に要望に応じて、そういう施設整備するのが当然の義務だと思いますので、理解いたしました。要望があつてのこととということを理解いたしました。結構です、それ以上は。

小川委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第41号「平成29年度岬町一般会計補正予算（第1次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致です。

よって、議案第41号は本委員会において可決されました。

議案第42号「平成29年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について議題とします。

本件について、担当課の説明をお願いいたします。

松井課長。

松井総務課長 委員会資料3ページをごらんください。

平成29年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）の件につきまして、ご説明申し上げます。

まず歳入です。3繰入金、1基金繰入金、多奈川地区財産区基金繰入金としまして1,121万3,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては歳出でご説明いたしますが、プレハブ倉庫購入に係る維持管理費に47万7,000円、一般会計に出す繰出金に1,073万6,000円を充当するための基金繰入金です。

次に歳出です。1財産費、1財産管理費、維持管理費としまして47万7,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、多奈川財産区誘致にあります竹林、いきいきパークみさきの山の上にある竹林なんですけれども、そちらの維持管理費のために必要な機材、資材を保管するためプレハブ倉庫を購入するものです。

次に、2諸支出金、2繰出金、繰出金としまして1,073万6,000円の増額補正を行うものです。

内容につきましては、集会所整備事業費等に係る経費一般会計に繰り出しするものです。

以上、当委員会付託分合計としまして、1,121万3,000円です。

説明は以上です。

小川委員長 ただいまの説明に対して、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

小川委員長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第42号「岬町多奈川財産区特別会計補正予算の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

小川委員長 満場一致でございます。

よって、議案第42号は本委員会において可決されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案2件については、全て終了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行います。皆様方、ご協力ありがとうございました。

これで、総務文教委員会を閉会いたします。

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年6月14日

岬町議会

委 員 長 小 川 日 出 夫